

一般財団法人長崎県住宅・建築総合センター

省エネポイント対象住宅証明書発行業務適合審査料金表
《戸建住宅(併用住宅を含む)》

平成 27 年 3 月 1 日

消費税込金額 【単位:円】

審 査 基 準		料 金
省エネ基準 ～H11年基準～ (木造住宅のみ)	熱抵抗値(仕様規定)	20,000
	熱損失計算(Q値、 μ 値)	25,000
断熱基準(外皮) ～H25年基準～ (木造住宅のみ)	設計施工指針附則(仕様規定)	20,000
	外皮計算(U値、 η 値)	25,000

- (1) 業務範囲は、新築の一戸建ての住宅及び併用住宅とする。併用住宅の建て方の分類は、共同住宅等とする。
- (2) 共同住宅、長屋等の証明は、当面行わない。
- (3) 変更申請の料金は、上記料金表の2分の1の額とする。
- (4) 再発行の料金は申請戸数1戸につき、1,000円(消費税込)とする。